

兵高教組

調査情報

2013年9月11日 18号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

管理職による採用試験学習会

管理職が指導するのは公平なのか？

教員採用試験に関して、県立学校の管理職が、自校や他校の臨時教職員を対象に、合格のための学習会を開催しています。県立学校の管理職は、かつて県教委の事務局に勤務したり、採用試験の面接を担当したりしたことがあったり、現に担当することがあります。公平公正であるべき「受験に不当な影響を与える」こととなります。採用試験の受験者からも疑惑・不信感がもたれても当然です。高教組は、県教委の教職員課に対して9月6日に要求書を提出しました。

管理職による採用試験学習会が

今年の採用試験の前に自校や他校の臨時講師を20名程度集めて学習会をやっていることが分かりました。会場は県立高校ではなく、公民館を借りて実施されたようですが、臨時講師の勤務されている管理職も当然参加されています。

この学習会は、各学校で行われているその学校の講師の方に対する学習会と同じでしょうか？県教委の教職員課は「問題がない」と言っています。

問題点は何か？

高教組が考える問題点を次にあげておきます。

1：採用試験の公平性に欠ける

管理職は、採用試験の面接を担当したり、採用試験の可否に関わる情報を得られる立場です。公平公正であるべき採用試験が、公平性に欠けることになると考えられます。この点を県教委に問うと「守秘義務がありますから」とこたえる始末です。

2：場所代や資料の印刷代はどうなっているのか？

学習会の資料の印刷を学校で行ったりして代金を支払っていなければ問題です。

3：問題がないという教職員課の認識に問題がある

教職員課の「問題がない」という認識が、高教組としては理解できません。この教職員課が、採用試験や教職員の人事を担当していること自体が大きな問題です。

高教組は「要求書」を提出

高教組は教職員課に対して、管理職による採用試験学習会の開催を中止するよう指導を求めました。しかし県教委は「問題がない」という回答でしたので、すみやかに是正するように、次のような要求書9月6日に提出しました。

管理職による採用試験 学習会開催に関わる要求書

採用試験に携わったり特別の情報を得る立場にある管理職による採用試験学習会などを中止するように、すみやかに県立学校管理職を指導すること

近畿の他府県の様子は？

どこの府県も管理職が採用試験の学習会は行っていませんでした。さらに兵庫県の職員の採用を行っている人事委員会にも問い合わせましたが、県立学校はそんなことをしているんですか？違和感を覚えていました。

当たり前のようになっている管理職による採用試験の学習会ですが、やはり中止するべきです！どんどんエスカレートしているようです。もう一度採用試験の在り方について、管理職の指導について考え直すべき時がきています。これからも高教組は、この問題で県教委を追及していきます。